＜様式２２＞

倫理審査委員会構成メンバー報告書

年　　月　　日現在

研　究　機　関　名	
倫理審査委員会名	

＜委員構成＞

氏名	所属	役職	性別		立場			内部外部	
			男性	女性	人文社会学	自然科学	一般	内部	外部

(s22-060123)

※　性別・立場・内部外部は、該当箇所に○をご記入下さい。
※　本報告書の内容は、オーダーメイド医療実現化プロジェクト事務局にて、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成１３年3月２９日　（平成１６年１２月２８日全部改正）　（平成１７年6月２９日一部改正）　文部科学省　厚生労働省　経済産業省）」と照合します。

＜備考＞
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針
第２　研究者等の責務　９　倫理審査委員会の責務及び構成
（４）倫理審査委員会は、独立の立場に立って、学際的かつ多元的な視点から、様々な立場からの委員によって、公正かつ中立的な審査を行えるよう、適切に構成し運営されなければならない。

＜細則１（倫理審査委員会の構成に関する細則）＞
・　倫理・法律を含む人文・社会科学面の有識者、自然科学面の有識者、一般の立場の者から構成される必要がある。
・　外部委員を半数以上置くことが望ましいが、その確保が困難な場合には、少なくとも複数名置かれる必要がある。
・　外部委員の半数以上は、人文・社会科学面の有識者又は一般の立場の者である必要がある。
・　男女両性で構成される必要がある。